

土壌汚染に関する情報の提供について

福島県〇〇地方振興局県民環境部環境課
(FAX〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇)

住所又は所在地
氏名又は名称
電話番号

次の土地について、土壌汚染に関連する保有情報を提供してください。

なお、得た情報は目的外に使用せず、当該情報の使用等により利害が生じた場合は、全て当方が責任及び義務を負うことを誓約します。

1 対象となる土地の所在地及び用途	所在地： 用途：
2 対象となる情報	(1) 土壌汚染の状況に関する調査に関する情報 (2) 土壌汚染が存在するとされた土地の区域において講じられた汚染の除去等の措置に関する情報 (3) 汚染の除去等の措置が講じられ、指定が解除された区域に関する情報 (4) 現在使用され、又は過去に使用されていた特定有害物質に係る施設に関する情報 (5) 過去に発生した特定有害物質の漏洩事故に関する情報 (6) 土壌の特定有害物質による汚染による人の健康に係る被害が生ずるおそれに関する情報
3 情報を要する事由	(1) 不動産鑑定評価 (2) 土地売買 (3) その他 ()
※記載しない	(1) 有・無 () (2) 有・無 () (3) 有・無 () (4) 有・無 () (5) 有・無 () (6) 有・無 ()

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

2 1 欄の土地の用途については、右欄に現在及び過去に設置されていた工場・事業場名を記入すること。工場・事業場が設置されていた経緯がない場合は、農地、宅地等土地の用途を、

可能な範囲で記入すること。なお、当該所在地を含む地図を添付すること。

3 2及び3欄については、右欄の該当する数字を丸で囲むこと。「その他」の場合は、その内容を具体的に記入すること。

4 土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の指定状況は、以下のURLから確認いただけます。
<http://www.env.go.jp/water/dojo/wpcl.html>（環境省ホームページ）

5 情報提供の依頼に対する回答は、口頭により行います。

なお、書面により提供を希望する場合は、福島県情報公開条例（平成12年3月24日福島県条例第5号）に基づく手続きが必要となります。